2025年5月28日

須坂市中小企業ＤＸ推進支援業務委託　質問に対する回答書

質問があった事項について、下記のとおり回答します。

1　プロポーザル企画提案実施要領

No.	記載箇所	質問及び回答
1	10.企画提案書等の提出 （5）上記書類のデータ一式をCD-Rで1部提出すること。	（質問） ・データ提出について、セキュリティの都合上、CD-R以外の提出方法は可能でしょうか。例えば、ファイル共有サービス等での提出は可能でしょうか。 ・USBメモリーでの提出は可能でしょうか。
		（回答） ・USBメモリーはこちらで利用できないので、CD-R以外であれば、メール、ファイル共有サービスでの提供をお願いします。
2	11.プレゼンテーション審査 （2）時間等の詳細は提案事業者へ別途連絡する。	（質問） ①1社当たりのプレゼンテーション時間配分を教えてください。 ②1社当たりのプレゼンテーション審査への参加可能人数を教えてください。
		（回答） ①プレゼンテーション20分間、質疑10分間程度を予定しています。参集時間、会場等につきましては、個別に連絡します。 ②5人程度を予定していますが、それ以上になる場合はご相談ください。
3	11.　プレゼンテーション審査 （4）プレゼンテーションでは簡単なデモを実施すること。	（質問） ①-1　プレゼンテーションでは簡単なデモを実施　とは何のデモを指しますか。 　-2　デモとは、仕様書1.4　各業務の提供要件に記載の各種業務についてのデモを行う認識で宜しいでしょうか。デモを想定されている具体的な内容があればお伺いしたく存じます。 ②デモを実施する際の表示装置を教えてください。

		（回答） ①デモの内容は、質問①-2 のとおりです。実施事例・実績なども想定しています。 ②プロジェクター、スクリーンをこちらで用意します。パソコン等必要な機器はご持参ください。 　必要であれば、紙ベースでの資料配布も可です。

２　プロポーザル要求仕様書

No.	記載箇所	質問及び回答
1	1.4　各業務の提供要件について （1）ＤＸ理解促進・普及啓発セミナーの開催	（質問） セミナーの講義時間と開催回数に制限や要件はありますか。
		（回答） 制限や要件はありませんが、その次の伴走支援につながるように、効果的な方法を検討してください。
2	1.4　各業務の提供要件について （1）ＤＸ理解促進・普及啓発セミナーの開催	（質問） 20 者程度との記載がありますが、何者以上なのか、もしくは 20 者については必須となりますでしょうか。この数を満たせない場合の対応はありますでしょうか。
		（回答） 20 者程度は参加者の目安となります。この中から伴走支援の対象企業（６者以上）を選定していただきます。
3	1.4（１） オ 対象者：市内の中小企業	（質問） 中小企業の定義については決まっておりますでしょうか。中小企業・小規模企業者の定義|中小企業庁を参照する形でしょうか。
		（回答） ご質問のとおりです。
4	1.4　各業務の提供要件について （3）成果報告会	（質問） ・成果報告会のオンライン配信はライブ配信のリスクを考えると録画配信を想定していますが、録画配信かライブ配信どちらになるか教えてください。 ・オンラインの配信の併用とありますが、ショートムービーダイジェスト版を作成して視聴できなかった事業者にも WEB サイトから視聴可能にすることも併用してよいですか。

		（回答） ・いずれも可としますが、より大勢の方に見ていただくことを考慮してください。
5	1.4　各業務の提供要件について （4）事業報告書の作成	（質問） ① ここで言う事業報告書は事業の最終報告書になりますか。 ② 事業進捗の都度の中間報告はデータのみの報告提出でよいですか。
		（回答） ① 事業の最終報告書になります。 ② 中間報告は仕様書の中では求めていません。必要に応じ、データでの提供をお願いします。
6	２．留意事項 2.2 再委託	（質問） 全部を委託はしませんが、業務の一部を再委託する場合は書面にて承諾を得る必要はありますか。その書式は任意で大丈夫ですか。
		（回答） 契約書（案）で、「受託者は委託業務の全部又は一部を発注者の承諾なしに第三者に委託してはならない。ただし、委託の理由、再委託先、再委託の業務範囲及び内容、再委託先が取り扱う情報及び再委託先に対する監査方法を明確にし、事前に発注者に通知し承諾を得た場合はこの限りではない。」とする予定です。 （全部委託は認めませんのでご留意ください。） なお、書式については任意です。